

平成26年第9回中津川市教育委員会（定例会）議事録（要旨）

日 時 平成26年8月20日（水） 午後1時30分

場 所 にぎわいプラザ 4-1 会議室

出席委員 小幡 隆徳 松田 幸博 田島 雅子

小栗 仁志 大井 文高

事務職員 勝事務局長 原文化スポーツ部長（遅参）
嶋倉教育次長兼学校教育課長 大塚教育企画課長
岡本子育て支援対策監兼幼児教育課長
今井文化スポーツ部次長兼生涯学習スポーツ課長
曾我教育研修所長 山下子育て政策室長
辻発達支援センターつくしんぼ所長兼発達相談室長
西尾文化スポーツ施設運営推進室長 幸脇阿木高等学校事務長

会議日程 1 開 会
2 議 事
3 閉 会

番 号	議 題	結 果
議第35号	中津川市議会（定例会）に提出する議案の意見について	承 認

【開 会】

【議 事】

【委員長】議事に入ります。本日の議事は1つだけで7項目あり、議事の進め方として、1をまず審議し、2、3、4は新しい条例の制定なので一緒にやり、5、6は予算関係なのでまとめてやる。最後に7の指定管理についてと4つに分けて行いたいと思います。よろしいですか。

それでは、議第35号 中津川市議会（定例会）に提出する議案の意見について、ご説明をお願いします。まず1についてお願いします。幼児教育課長

〔事務局から資料に基づき説明〕

【委員長】少しずつ軽減を図っていき、相当改正されるという提案です。ご意見、ご質問等ございませんか。松田委員。

【松田委員】対象になるご家庭についてはいいと思いますが、どちらにしても負担があるということで、今までよりも公費が出ていくわけです。この財源については、国、県、市のどこからかお聞きしたいと思います。

【幼教課長】財源の3分の1が国から、残り3分の2は市となります。3分の1といっても全額ではなく予算が限られますので、調整率がかかりまして、今は0.8ぐらいという状況です。

【委員長】3分の1全額は来ないで、大体その8掛けということですね。

ほかによろしいですか。田島委員。

【田島委員】他の市、町の状況はどうでしょうか。

【幼教課長】近隣では、同じように国の制度に合わせて改正している状況です。

【委員長】まだ完全に無償ではないですが、かなり軽減されることが分かります。ほかよろしいですか。

それでは2、3、4についてご説明をお願いします。子育て政策室長。

〔事務局から資料に基づき説明〕

【委員長】事前にいただいた資料ではなかなか難しく、今説明いただき理解が深まりました。2からご質問、ご意見等ございませんか。

有資格者に当たっていただくことを、市として国の基準よりも強化することで、子どもたちの安心安全を図っていくことが中心だったと思います。田島委員。

【田島委員】私は子育ての会議に出席しておりまして、部会は違うのですが、有資格者というところを強調されたようでした。より安心安全なケアができるということで、強い思いをもとうということです。これが認められて中津川独自の規則で縛っていくんですけど、今は保育士が大変不足していますので、保育士を確保する対策について、これからどのように進めていくのでしょうか。

【幼教課長】現在、ハローワークには通常どおり広報しています。新しい取り組みとして、今年公立の幼稚園、保育園に実習にみえる大学などをピックアップして、

5月、6月ぐらいから大学訪問をして、是非うちに来てくださいとアピールしたり、職員採用がだめでも常雇保育士などのいろいろ制度があると話してきました。また、夏休みあるいは冬休みにボランティア的にやる話も出まして、いろいろな対策を大学と相談しながらやっていきたいと考えています。

【田島委員】保育園を訪問したときに、地元の中学生在が保育園の仕事の勉強ということでいらして「保育園好き？」と聞いたら「好きです。将来は保育士になりたいです」と返ってきました。もちろん今現在卒業する方々も大事ですが、地元でそういう芽をたくさん育て上げて、私たちがこれからの保育士を育てていくような企画やアイデアや計画も考えていただきたいと思います。

【幼教課長】職場体験などでどういうものか知る機会を設けていくことも検討していきたいと思います。潜在的な保育士さんも非常に多いのも事実ですが、処遇が悪いのでなかなか戻ってこない現状も大学訪問の中で出ました。それで、今年春先から人事とも処遇改善ができないか話し合いをしてきました。その中で、常雇保育士、それから日々雇用の保育士の処遇を改善するように、今内容的には大体方向性は出たのですが、どうしても財源が必要になるので、財政サイドと協議するというところで取り組んでいます。

【委員長】ありがとうございました。ほかにはよろしいですか。

それでは3の中津川市の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定についてですが、これは国の基準と全く同じでいくということでした。ご意見、ご質問等ございますか。田島委員。

【田島委員】今民間で認可を受けず進めているところは、中津川市では何件ぐらいありますか。

【子政室長】小規模の保育施設としては、2カ所あることを認識しています。あと、事業所内保育施設は、市民病院の託児施設も含めて3カ所確認しております。

【委員長】田島委員、よろしいですか。

ほかにございませつか。それでは、4の中津川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、学童保育のことですが、国の基準に従っていくと多少無理が出てきて運営に支障を来すだろうということで、市の条例を少し緩めたという3点をご説明いただきました。ご意見、ご質問等ございませつか。田島委員。

【田島委員】51ページの第5条5項で、努力義務というか望ましいという言葉をもって、今運営している施設を使っていけるように考慮したということでした。今の状況ではとても有り難いことだと思いますが、訪問させていただくと、大変汚く古いところを使っているようで、こうして努力義務にしまうと、かえって危険なところになる懸念がありますが、いかがでしょうか。

【子政室長】外見で「本当にここが学童？」というような大変みすばらしい古い施

設で開設しているところが実際にあります。25年に公設民営という考え方を打ち出しまして、同年には落合学童保育所を建てたわけですが、今後も順次老朽化という観点から優先順位をつけて、一度にはできませんが、市の方で施設整備を行っていきたいと考えています。

【委員長】事務局長。

【事務局長】本来なら努力義務ではなくて準ずるべき、特に保健衛生のところでは、従うべきだと思っておりますが、すぐ新しい施設が確保できるわけではないです。特に採光、換気等という書き方をしておりますが、建物の向きによっては民家にはさまれて日光が取れない現状がありますので、ここには何ルクス以上という書き方はないですが、今のところ我慢してというわけではないですが、すぐに新しいところへ移れない実状もありますので、努力義務という形で望ましいという言い方をさせていただきます。

【田島委員】10条の4項も「おおむね40人以下とするよう努めなければならない」、あと9条2項の児童の居場所面積も、とても少なくなっていることだと思います。直面している問題がかなり大変なもので、快適に子どもたちの放課後が過ごせないということです。毎日毎日子どもは育っていて、来年、再来年と学年が上がってきますので、できるだけ今の状態を快適に過ごさせてあげたいと思います。優先順位といわれましたが、対面をしっかりとさせていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

【委員長】私も同様のことを思っていました。今一番の問題として、中津川市が本当に住みよい町になっていくのか、定住化を進めていくとか少子化対策とか、いろいろなことを言われます。学童保育というのは、そういう意味で非常に大事だと思います。今委員からも検討してほしいとありましたが、中津川市が他の市と比べて本当に子どもたちがそこで大事に守ってもらえることが、伝わっていく大きな課題だと思いますので、緩めなければ続けられないところもありますが、緩めることでどこかにいってしまうことなく、やはり必要なことはきちんと計画的に進めていただければと、意見としてお願いします。

ほかによろしいでしょうか。それでは、続きまして5点目の平成26年度の中津川市補正予算について、ご説明をお願いします。幼児教育課長。

〔事務局から資料に基づき説明〕

【委員長】それでは、5、6について、ご意見、質問等ございませんが。田島委員。

【田島委員】西保育園と東さくら保育園の大規模修繕と改修というのがあります。保育園の教育長訪問に参加させていただき、初めて公立保育園を訪問しました。西保育園とは縁があり施設を見せていただき、この度改修しているところもを見せていただきました。フェンスが非常に弱いので、この度の大規模修繕で乗り越えても入って来られないような頑丈なフェンスをつくられたと思います。加子母の保育園を

訪問したときには、女の私でもまたげるようなフェンスでして、そこで保育がなされています。

もう一つ、公立は大変きれいじゃない。重点を置くところが違うのかもしれませんが、法人では夢のような器で、就学前の子どもたちの感性を磨かせるに足るようなしつらえがされています。公立では子どもが減って空部屋もたくさんあり、運動場に草もたくさん生えて、環境的に本当に夢のある保育施設なのかと感じました。掃除をすればきれいになるところもありますし、もう少しお金をかけなければ安全でない場所もありました。この度、その違いを非常に痛感しました。意見です。

【幼教課長】法人には補助金を出しながら整備を図るということですが、以前、幼稚園、保育園のあり方の中で、法人と協働しながら法人の施設整備を行っていくということがあります。また、財源的に県からの補助が非常に多く、そういうものを有効に活用していくことを積極的に行っています。市立については、ご指摘のように決して十分な状況ではないことは、私どもも承知しております。その中でも優先順位を決め、命など優先順位の高いものを項目として挙げまして、その中で年次的に計画しながら徐々に修繕している状況です。

【田島委員】お金のかからないところでも、少しの気づきと手間で改善していける部分もたくさん見受けられましたので、その辺の指導もお願いします。

【幼教課長】今年には保育園の教育長訪問と一緒に行っていただき、本当にありがとうございました。私どもの普段気づかないところも多々あると思いますので、今日ご指摘のことを忘たんなく言っていただき、お金をかけなくてもできるところはたくさんありますし、保育の内容についても変えていくところがたくさんあると思いますので、ご助言いただき一生懸命やっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【委員長】よろしくお願いします。ほかにはよろしいですか。田島委員。

【田島委員】自分が痛感したことですが、58ページの⑬の文化施設のところで、黒田歌謡教室さんが寄附をくださって、文化会館の手すりの整備や備品、プロジェクターを購入できるということです。私も体育館を使っておりまして、体育館はとても暑いですが、体育館には冷房がありませんので、業務用の扇風機を寄附したことがあります。多分黒田さんのところも、自分たちがステージの階段等を使って不便だったのでやってほしいと思われても、資金的にも優先順位があつてなかなか回ってこないだろうから、自分たちがこれからも使うから自分たちがお金を払います、お願いしますという心意気でやってくださったと思います。本当に先に先に手を打っていけない、予算が頼りないのが情けない、たくさんの方々に住んでいただいて魅力ある中津川市を作っていけば、市も潤っていくところで、私も予算の少なさ、人の少なさ、微力を今痛感しました。意見です。

【委員長】ありがとうございます。ほかによろしいですか。小栗委員。

【小栗委員】58ページの⑩積立金の元気人づくり基金は、どういうものに活用されていますか。

【委員長】文化スポーツ部次長。

【文ス次長】この基金は以前からありますが、現在残高ゼロです。当初、この基金が作られた経緯には、国際交流事業で子どもたちにそういった体験をとという発想でつくられた基金です。この基金の趣旨に即して使っていきたいと考えています。

【委員長】小栗委員、よろしいですか。ほかによろしいでしょうか。

それでは、7の指定管理者の指定について、ご説明をお願いします。文化スポーツ部次長。

〔事務局から資料に基づき説明〕

【委員長】ご意見、ご質問ございませんか。松田委員。

【松田委員】今のお話で大体分かったのですが、指定管理をすることが目的なのか、この指定管理者でいいのかが目的なのか、両方なのかもしれませんが、資料として指定管理者になる組織、団体についての組織図や実績というのは出したほうがいいと思います。どんどん指定管理が増えてくる中で、我々も審議する上でそういうものがなく、ただ名前だけというのも困りますので、今後配慮していただけるとありがたいと思います。

【文ス次長】資料的には前回の協議会でお示しましたが、指定管理の選定については、7月に指定管理選定委員会が行われて、指定管理についての詳しい部分を、市民を含めた委員の中で吟味していただいています。そこで決定した結果をこの議案に出しています。資料として出すのはやぶさかではないですが、すでにその委員会で指定を決定していることもお含みいただければありがたいと思います。

【松田委員】そうすると、その委員会で決定したらそれでいいのかという話になってしまうので、ここで審議する意味を考えたときには、きちんとした審議の資料として出すべきだと思います。

【文ス次長】全くその通りだと思います。今後この事案については、資料を出させていただきます。

【委員長】よろしくをお願いします。ほかはよろしいですか。

坂下の総合体育館について、正直この管理は非常に難しいと思います。NPOの「いきいき倶楽部」がしっかりやっただいてるので、その点心配はないのですが、運営の中で学校教育施設として体育館がきちんと位置付けられることがまず一番だと思います。そのところが担保されて、それ以外の空き時間の中で市民のための社会教育施設という形で使われていくことが非常に重要です。管理者に任せるけれども、ここのところをきちんと市の指導としてやっていただけるように、ぜひお願いしたいと思います。学校から要望があったときには、必ず教育委員会に伝わるようにしていただいて、相談に乗っていただくことが必要かと思いますが、いか

がでしょうか。

【文ス次長】体育館の指定管理につきましては、やはりそういった特殊な事情があります。指定管理には、まずこちらで仕様書をつくって示して、この施設の指定管理ができる人たちを募集するわけです。学校の施設であることが大前提と仕様書に入れて、まずもって学校施設であることをご理解いただき、団体にしか管理ができないのが一つの条件になります。3年間という期間ですが、我々も3年間全く放り投げるわけではなく、相談に乗りながら指導していきたいと思っています。

【委員長】学校からの要望を「いきいき倶楽部」が聞いた、そのことが指定管理者から教育委員会にも上げていき、もちろん学校と管理者の中で話し合い、収まっていけばいいんですが、必ずこういった問題は2つ入っていると不満が出てきます。そういった点では学校は弱者になりますので、学校の要望については、指定管理者のところで止めないで、教育委員会まで上げるということも加えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

ほかにご意見、ご要望等ございませんか。それでは、議題については7項目すべて審議を終了しました。この件について、ほかにご意見、ご要望等ございませんか。

では、議第35号 中津川市議会（定例会）に提出する議案の意見について、は承認とさせていただきます。

それでは、事務局から次回の教育委員会の日程についてお願いします。

【教企課長】次回は、9月18日木曜日午後1時30分から、にぎわいプラザ4-1会議室でお願いします。

【委員長】よろしくお願いします。以上で第9回定例会を閉会します。

【閉 会（午後2時29分）】